

組織図

(公財)日本体操協会

北海道体操連盟

東日本協会

(公財)北海道スポーツ協会

北海道レクリエーション協会

北海道トランポリン協会

加盟登録者

理事会

総団体会

名誉会長 (若干名)
名誉顧問 (若干名)
顧問 (若干名)

諮問

会長 可否同数時-議決
【会長代理-副会長 (若干名)】

承認業務

加盟者5名以上
(理事を選出)

登録団体

参与 (若干名)

諮問

理事長 議決権-有
(加盟団体理事の場合有り)

加盟者4名以下

財務委員会

会長、副会長
理事長、事務局長

提案

理事 議決権-有
(加盟団体理事)

承認業務

団体に所属していない
個人加盟者

表彰委員会

副会長から1名
理事長、事務局長
理事から2名

提案

※加盟団体理事の場合 議決権-有

会長指名委員の代表者
(事業運営委員会各部部长)

※加盟団体理事以外 議決権-無

事務局長 議決権-無
事務局次長 議決権-無

● 加盟団体理事の選出方法 (順)

- 1 理事長に推薦された者
 - 2 会長指名委員の代表者 ⑩
 - 3 会長指名委員 ⑩
 - 4 18才以上の加盟者
- ⑩ 複数所属している場合は1名選出

役員選考委員会

副会長から1名
理事長
各地区から1名=計4名
事業運営委員長を選考し、理事会に理事長として推薦する

推薦

事業運営委員会(理事長以外会長指名委員で構成)

事業運営委員長 = 理事長

事務局長、事務局次長、
会長指名委員を選考し、
総団体会の承認を受ける

選考

事務局

事務局長1名
事務局次長1名

競技委員会

競技部 部長1名
部員2名
ブロック部員4名

総務委員会

総務部 部長1名
部員1名

審判部 部長1名
部員1名
ブロック部員4名

普及委員会

普及部 部長1名
部員1名

強化部 部長1名
部員2名

シャトル
競技部 部長1名

・ブロック部員は、各地区で1名選出し役員選考委員会に報告
・ブロック部員は会長指名委員には該当しない。

- 事業運営委員長の選出方法
理事会で、役員選考委員会の推薦が否認され、推薦者とは異なる理事長が決定した場合、その理事長が事業運営委員長となる。

- 各部署は事業の企画立案を行い理事会に提案し、規約と理事会の決定に従って業務を執行する。
- 事務局は局員・各部署は部員を必要に応じて増加できる。